あわじ環境未来島特区［指定：平成23年12月、認定：平成24年3月］

正

準

正：平成25年3月末までに計画が認定された地区／準：平成25年3月末時点では計画が認定されていない地区

Ⅰ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

ｉ）＋ⅱ）の平均値　（4.6＋4.6）／2＝ 4.6　**A**

ｉ）取組の進捗（下記より該当するものを選択）

☑ 目標値に対する実績に基づく進捗度（当年度実績）

進捗
A（5点）
B（4点）
C（3点）
D（2点）
E（1点）

番号	評価指標	進捗度
1	エネルギー（電力）自給率　※電力消費量は関西電力㈱販売電力量分	A
2	二酸化炭素排出量（関西電力㈱販売電力量分）	A
3	再生可能エネルギー創出量	A
4	新規就農者数	A
5	再生利用が可能な荒廃農地面積	A
6	一戸当たり農業生産額	定性的評価
7	持続人口（定住人口＋交流人口）	定性的評価

☐ 代替指標に基づく進捗度（当年度実績）

進捗
A（5点）
B（4点）
C（3点）
D（2点）
E（1点）

番号	評価指標	進捗度

☑ 当初目標に対する取組の定性的な事業進捗（専門家評点）

進捗
A（5点）
B（4点）
C（3点）
D（2点）
E（1点）

番号	評価指標	専門家評価
6	一戸当たり農業生産額	C
7	持続人口（定住人口＋交流人口）	C

評価指標毎の進捗の評価の平均値　（5×5＋4×0＋3×2＋2×0＋1×0）／2＝4.4　①…4.4

■ 地方公共団体による特記事項

・「一戸当たり農業生産額」については、度重なる台風や集中豪雨の被害を受けたほか、11月以降低温で野菜の生育も遅れた。
・「持続人口（定住人口＋交流人口）」については、4月には、淡路島付近を震源とするマグニチュード6.3の地震の発生、9月10月には、平年を上回る月間7個の台風が発生し、2月は、週末に降った2度の大雪の影響により明石海峡大橋の通行止めや主要道路の積雪・通行止めなど、災害や天候による影響を大きく受け、観光客入込客数が落ち込んだ。

■ 専門家考慮事項（妥当性） 目標設定の考え方、数値目標の根拠又は計画の進行管理の方法等、各事業の連携効果

（専門家所見（主なもの））
・「エネルギー（電力）自給率」については、目標設定および数値の根拠は妥当である。また、それぞれの事業が個別に効果をあげ、全体としてエネルギー自給率の向上につながっている。
・「二酸化炭素排出量」については、二酸化炭素排出量の推計が、「関西電力の電力販売量×二酸化炭素排出係数」で算出されているのであれば、事実上、電力自給率を示す評価指標1と同内容となる。評価指標1と統合してもよいのではないか。
・「再生可能エネルギー創出量」については、各種事業との連携が図られ、太陽光、風力発電所が順調に整備されたことにより、計画以上の発電量を確保している。
・「新規就農者数」については、パソナグループの六次産業人材育成事業による同社雇用の貢献度合いが大きいが、チャレンジファームによる成果も上がっている。
・「再生利用が可能な荒廃農地面積」については、すでに28年度目標を達成しているが、2050年までに耕作放棄地の半減を目指す観点からは、改めて目標の考え方を精査する必要がある。
・「一戸当たり農業生産額」については、直売所の開設や、産品のブランド化・高付加価値化への取り組みがなされているが、「島内農協の野菜の年間販売高」÷「出荷件数」を代替指標とみなすならば，前年度比95.1%で，前年度を下廻ったと考えられる。
・「持続人口（定住人口＋交流人口）」については、そもそも全国的に人口減少期にあるなかで人口を維持すること自体が容易ではなく、定住人口の減少率抑制度合いを目標とすることには限界があろう。

考慮事項から、目標設定の考え方等が特に優れている：+1、妥当である：±0、改善の余地がある：−1とし、加点又は減点する ②・・・ 0.2

ｉ）の評価 ①＋② 4.6

※目標値に対する実績値及び代替目標値に係る評価の例
・本特区の目標値（代替指標を含む）に対する各評価指標の評価を合計し、平均値を算出することにより評価とする。
（評価指標1の評価D、2の評価D、3の評価D、4の評価Cの場合、（2＋2＋2＋3）／4＝2.25 四捨五入で「2.3」とする。）
・「当初目標に対する取組の定性的な事業進捗（専門家評点）」の評価については、数値目標の達成に向けた取組の状況について定性的に評価する。
・各評価指標に複数の数値目標がある場合、各数値目標の評価を寄与度に応じて加重平均したものとする。
（例）評価指標1について、a、b、cという3つの数値指標があり、各数値指標の進捗度および寄与度がa：C20%、b：C10%、c：D70%の場合、3×0.2＋3×0.1＋2×0.7＝2.3 四捨五入で「2」であるため、評価指標1の評価は「D」となる。

ⅱ）今後の取組の方向性

方向性
A（5点）
B（4点）
C（3点）
D（2点）
E（1点）

番号	評価指標	専門家評価
1	エネルギー（電力）自給率 ※電力消費量は関西電力㈱販売電力量分	A
2	二酸化炭素排出量（関西電力㈱販売電力量分）	A
3	再生可能エネルギー創出量	A
4	新規就農者数	A
5	再生利用が可能な荒廃農地面積	B
6	一戸当たり農業生産額	B
7	持続人口（定住人口＋交流人口）	B

（専門家所見（主なもの））
・「エネルギー（電力）自給率」については、太陽光、風力等の発電施設の稼働により、島内電力創出量が着実に増加しており、取組みの自己評価及び今後の計画は、概ね妥当と考える。
・「二酸化炭素排出量」については、25年度の状況や将来の方向についての自己評価は妥当であると考える。家庭，産業，運輸といった各部分との連携を図りつつ，目標達成を図っていくことを期待したい。ただし、「うちエコ診断」事業については、サンプルとしての妥当性が疑わしい中で、二酸化炭素排出削減効果が10%であったという点を強調するのは、過大評価につながりかねない。
・「再生可能エネルギー創出量」については、潮流、洋上風力、バイオマス等、その他のエネルギー創出にも引き続き取り組まれたい。
・「新規就農者数」については、チャレンジファームでの研修終了者やパソナグループの活動により，着実に新規就農者が増加している。今後もこうした流れが充実していくことを期待したい。
・「再生利用が可能な荒廃農地面積」については、耕作放棄地の解消に向けて着実に進捗しているが、新たな目標の設定に向けて、さらに検討されたい。
・「一戸当たり農業生産額」については、イチジクや温州ミカンを使った商品開発、主力の玉ねぎや和牛の差別化・ブランド化、薬草植物工場等の詳細な取組の記述がなされており、十分評価できる。
・「持続人口（定住人口＋交流人口）」については、もう少し丁寧に人口動態を解析していく必要があるのではないか。

ⅱ）の評価

評価指標毎の評価の平均値 （5×4＋4×3＋3×0＋2×0＋1×0）／7＝4.6 4.6

Ⅱ 支援措置の活用と地域独自の取組の状況（A～E）

ｉ）＋ⅱ）の平均値　　(4.8+5)／2＝4.9

A

ｉ）-① 規制の特例措置を活用した事業等の評価

[■国との協議の結果、現時点で実施可能なことが明らかになった措置]

<u>●太陽光発電施設の系統連系に係る迅速な手続の明文化</u>

（概要）

小・中規模の太陽光発電施設の系統連系に係る手続きの処理期間の明文化及び短縮がなされたため、施設整備の進捗が早まり、事業が円滑に進むことにより、特区事業として取り組む事業所・家庭での太陽光発電の導入をさらに推進している。

<u>●太陽光発電施設に係る電気主任技術者の選定要件の緩和</u>

（概要）

電気主任技術者の外部委託を可能とする出力範囲が緩和されたことにより、技術者確保の負担が軽減され、事業が円滑に進むとともに、事業採算性の向上に寄与することとなったことから、特区事業として取り組む太陽光発電所の立地をさらに推進している。

（専門家所見（主なもの））

・'太陽光発電に関し手続きの迅速化やその技術者の選定要件の緩和などが国と協議し，はかられている。

4.7

ｉ）-② 財政・税制・金融支援の活用実績の評価

（専門家所見（主なもの））

・財政支援によって複数の事業が導入されるとともに、土取跡地を太陽光発電のために利用するための金融支援を7件が受けており、財政・金融支援措置が活用されている。

4.8

ｉ）-① ＋ ｉ）-② の平均値（注）　(4.7+4.8)/2=4.8　**4.8**

ⅱ）地域独自の取組の状況の評価

（専門家所見（主なもの））

・地域独自の取組が数多く実施されており、高い評価を与えることができる。

・書類作成が実施主体側の過度な事務負担になっている感があり、総合特区の事業と関連事業の線引きのあり方についても調整必要。

5.0

Ⅲ 現地調査時の指摘事項及び対応状況

委員による現地調査なし。

Ⅳ 総合評価（Ⅰ～Ⅲ）

(4.6+4.9)/2+0.75＝5.0

「Ⅰ＋Ⅱの平均値」に「Ⅲ及び地方公共団体による総合評価の状況（評価書7）」を加味して算出

（専門家所見（主なもの））
・エネルギー自給率の増加や就農者の増加など、事業主体が意図する地域活性化の方向性が着実に具体化されている。しかしながら、これらが特区認定の効果かどうかという点では疑問もある。
・多種多様な事業を積極的に活用し、全体として一定の効果を挙げつつある点が評価できる。
・25年度の取組みとしては、定量可能な評価についてはほぼ目標を達成しているが、農業や人口に関わるものなど定性的評価になるものは、やや目標を下廻っている。
・エネルギー自給率を高めた後の淡路島の目指すべき姿をもう一度検討していただきたい。そのことによって定住人口の増加のための方策が見えてくるのではないだろうか。

このため、ⅠとⅡの平均値（4.75）に上記所見を加味（＋0.75）し、総合評価をA（5.0）とする。

A

（注）ⅰ）-①、ⅰ）-②のいずれかに該当がない場合は「—」とし、他の項目の点数をⅰ）の点数とする。